

保健インフォメーション

このコーナーの会場は保健福祉館です。問い合わせは健康増進課(☎27-1111)へ。電話やFAX(27-1114)で健康に関する相談なども受け付けています。相談は医師などの都合により日程を変更する場合があります。


▼一般健康相談	期日	受付時間	相談を受ける人
こころの健康相談(予約制) (治療中の人を除く)	5月17日(火)	午後1時15分～3時	カウンセラー・保健師
	5月20日(金)	午後1時15分～2時30分	精神科医師・保健師
▼乳幼児健診・相談	期日	受付時間	対象
赤ちゃん相談・4カ月	4月26日(火)	午前9時～午後2時	令和3年12月生まれ
赤ちゃん相談・10カ月	4月27日(水)		令和3年6月生まれ
1歳6カ月児健診	5月12日(木)	午前9時～午後2時30分	令和2年10月生まれ
2歳児歯科健診	5月19日(木)		令和元年10月生まれ
3歳児健診	4月28日(木)		平成30年10月生まれ
こころの発達相談	5月10日(火)	午前9時～11時	心理発達に心配のある乳幼児
離乳食相談	4月21日(木)	午前9時10分～午後2時	生後4～18カ月の乳幼児

※乳幼児健診・相談は全て予約制です。申し込みは健康増進課へ。

- **母親学級(予約制)**
内容＝妊娠・出産に関する話や個別相談など
対象＝初めて妊娠した人
- **パパママクラス(予約制)**
内容＝赤ちゃん人形を使った育児体験と沐浴講座
対象＝初めて赤ちゃんが生まれる夫婦やその家族

※日時などくわしくは健康増進課へ。

- **こんにちは赤ちゃん事業**
内容＝助産師や保健師などによる家庭訪問
対象＝生後4カ月までの乳児
※赤ちゃんお誕生連絡票(母子健康手帳別冊内)を健康増進課へ提出してください。



献血にご協力ください

【イオンモール成田】
4月24日(日)・29日(金・祝)・30日(土) 午前10時～11時45分、午後1時～4時30分

【ユアエルム成田店】
4月16日(土) 午前10時～11時45分、午後1時～4時

【成田市役所】
4月21日(木)・22日(金) 午前10時～11時45分、午後1時～4時

※国内で承認されている新型コロナウイルスワクチンを接種した人は、接種後48時間以上経過している場合に献血ができます。また、日程は変更になる場合があります。くわしくは千葉県赤十字血液センター千葉港事業所推進課(☎043-241-8332)へ。

こども急病電話相談

☎ #8000

ダイヤル回線からは☎043-242-9939、午後7時～翌午前6時・年中無休

成田市医療相談ホットライン

専門の医療スタッフが、24時間年中無休、無料で相談に応じます。

24時間 い い サービス
☎ 0120-24-1130

日曜祝日診療機関

都合により休診する場合があります。来診前に電話で問い合わせてください。

成田病院(午前中・押畑・☎22-1500)
藤倉クリニック(午前中・幸町・☎22-1158)
聖マリア記念病院(取香・☎32-0711)
ひらの内科(日曜日の午前中・ウイング土屋・☎23-8070)
なのはなクリニック(日曜日の午前中・吉岡・☎49-0533)

急病診療所

☎27-1116 赤坂1-3-1(保健福祉館敷地内)

受付日時	診療科目
毎日(休診日なし) 午後7時～10時45分	内科 小児科
日曜日、祝日、振替休日、8月13日～15日、12月29日～1月3日	内科 小児科 外科
祝日(日曜日を除く)、振替休日、8月13日～15日、12月29日～1月3日	歯科



※症状や年齢によって対応が難しい場合があります。電話は受付時間の15分前から受け付けていますので、事前に連絡してください。

保育園開放日

このコーナーの問い合わせは各保育園へ。長沼・大栄・宗吾・公津の杜保育園以外は予約が必要です。

時間＝午前10時～11時(長沼は午前9時～午後0時15分、大栄は午前9時30分～午後4時30分、宗吾・公津の杜は午前9時～正午・午後1時～3時)

対象＝保育園・幼稚園に通っていない就学前の乳幼児

保育園名	電話番号	期日	保育園名	電話番号	期日
松崎	26-8282	4/15(金)、5/6(金)	玉造	26-8889	4/28(木)、5/12(木)
赤荻	24-0752	4/22(金)、5/13(金)	高岡	96-0042	4/27(水)、5/11(水)
赤坂	20-6900	4/28(木)、5/12(木)	小御門	96-2362	4/21(木)
橋賀台	28-0676	4/26(火)、5/10(火)	長沼	37-0005	毎日 (土・日曜日、祝日を除く)
中台	27-9023	4/20(水)	大栄	73-3000	
新山	28-2527	4/21(木)	宗吾	26-2472	
吾妻	27-5773	4/27(水)、5/11(水)	公津の杜	29-6551	
中台第二	29-6676	4/19(火)			

福 と 社 健 と 康

Health and Welfare

接種して予防を

肺炎球菌ワクチン

市では、高齢者の肺炎球菌ワクチンの接種費用を助成しています。

対象=市に住民記録があり、次のいずれかに当てはまる人(過去に肺炎球菌ワクチンの接種を受けた人を除く)

- ①令和5年3月31日時点で65・70・75・80・85・90・95・100歳の人
- ②接種日時点で60～64歳で、心臓・腎臓・呼吸器の機能に日常生活が極度に制限される程度の障がいのある人、ヒト免疫不全ウイルスにより免疫の機能に日常生活がほとんど不可能な程度の障がいのある人

助成回数=1回

自己負担額=4,680円(生活保護受給者は無料)

接種方法=直接または電話で健康増進課(保健福祉館内・☎27-1111)へ申し込み、予診票を受け取る(65歳になる人には個別に予診票を送付します)。予診票と住所・氏名・生年月日を確認できる物を持って医療機関へ

※①については令和6年度から65歳の人のみに変更となります。くわしくは同課へ。

提供者や事業者に

骨髄等移植ドナー等助成金

市では、骨髄^{まっしょう}・末梢血幹細胞移植などの推進を図るため、助成金を交付しています。

対象

- ドナー…市に住民記録があり、日本骨髄バンクで骨髄などを提供した人
- 事業者…ドナーが勤務している国内の事業所

助成額

- ドナー…骨髄などの提供のために要した通院または入院1日につき2万円(1回の提供につき上限14万円)
 - 事業者…ドナー休暇1日につき1万円(ドナー1人につき上限7万円)
- ※くわしくは健康増進課(☎27-1111)へ。

申請が必要です

児童手当

児童手当は、中学校修了前までの子どもを養育する父母などに支給されます。

出生や転入などで新たに児童手当の支給を受けるには申請が必要です。申請した月の翌月分からが支給の対象になりますので、早めに申請してください。公務員は勤務先から支給されますので、手続きなどは勤務先に確認してください。

申請窓口=子育て支援課(市役所2階)、下総・大栄支所

支給月額(1人当たり)

- 3歳未満…1万5,000円
- 3歳～小学生…第1・2子は1万円、第3子以降は1万5,000円
- 中学生…1万円

受給者の前年の所得額から医療費控除などを差し引いた後の金額が所得制限限度額を超えた場合は、支給月額が一律5,000円になります。

支給月=6・10・2月

※くわしくは子育て支援課(☎20-1538)へ。

入会説明会を開催

なりたファミリー・サポート・センター

なりたファミリー・サポート・センターでは、子育ての手伝いをしてほしい人(利用会員)と手伝いをしたい人(協力会員)がお互いに助け合う、会員制の有償サービスを行っています。

援助内容=保育園・幼稚園・児童ホームなどの送迎、臨時的な子どもの預かりなど(車で送迎や病児保育は行いません)

利用時間=午前8時～午後7時(午前6時～8時、午後7時～10時の時間外利用あり)

利用料(1時間当たり)=700円(交通費は別途、時間外は800円)

年会費=無料

入会説明会

日時=4月19日(火)、5月17日(火) 午前10時～11時

会場=保健福祉館

※申し込みは各開催日前日の正午までになりたファミリー・サポート・センター(☎27-8010)へ。

CDやテープで聞ける

声の広報

視覚障がいのある人を対象に、ボランティアグループ・さくら草の皆さんが広報なりたを朗読し、CDやテープに収録した「声の広報」を無料で郵送しています。※申し込みは障がい者福祉課(☎20-1539)へ。

緊急時のみの利用を

急病診療所

急病診療所は、夜間や休日などに急病になった人が、かかりつけの医療機関で受診するまでの応急処置を基本としています。薬の処方も原則として1日分となるため、なるべく日中にかかりつけの医療機関で受診してください。

溶連菌などの検査は、新型コロナウイルス感染症の影響により検査体制の確保が難しいため実施しません。なお、発熱症状がある人の診療は行いません。

症状によっては対応が難しい場合があるので、来所前に急病診療所(☎27-1116)に連絡して症状を知らせてください。受付日時や診療科目などの詳細は18ページで確認してください。

また、保険証(マイナンバーカードの保険証利用も可)、診療費、子ども医療費助成受給券(持っている人)を忘れずに持ってきてください。支払いには一部のキャッシュレス決済も利用できます。※くわしくは健康増進課(☎27-1111)へ。

基礎から学べる

手話奉仕員養成講座

日時

- 前期…5月12日～12月1日の木曜日(全27回) 午前10時～正午
- 後期…5月13日～12月2日の金曜日(全27回) 午前10時～正午

会場=男女共同参画センター

対象=市内在住・在勤・在学で手話に興味のある人(後期は手話奉仕員養成講座前期課程を修了した人)

定員=各20人(市内在住の人を優先に先着順)

参加費=無料(テキスト代は実費)

※申し込みは4月26日(火)までに障がい者福祉課(☎20-1539)へ。